

取締役会付議基準の見直しと 取締役会への新しい情報提供の実務

～決議漏れなし、個別案件ごとの判断結果の稟議書記録が大事～

講師 くらはしゆうさく 倉橋雄作 氏 中村・角田・松本法律事務所
パートナー 弁護士

日時 平成30年4月19日(木) 午前9時30分～12時30分

現在、取締役会の役割や構成が大きく変わりつつあります。取締役会の役割としては業務執行の監督が強調されるようになり、構成についても社外取締役の複数選任が進んでいます。

これらの変化に対応するためには、取締役会の運営も見直す必要があります。特に、複数の社外取締役を有効活用することができるように、取締役会の付議事項を見直すこと、また、取締役会への情報提供を充実化させることが重要です。

本セミナーでは取締役会の付議基準と情報提供にかかわる実務対応について解説いたします。

1. 取締役会の役割論と構成にかかわる実務動向

2. 取締役会付議基準の見直し

- (1) コーポレートガバナンス・コードへの対応
- (2) 決議事項の見直し
- (3) 報告・審議事項の充実化
- (4) 取締役会付議事項の見直しと実務上の留意点

(決議漏れの防止、業務執行事項の「重要性」にかかわる判断過程の明確化など)

3. 取締役会への情報提供

- (1) 取締役会にはどのような情報が必要か
 - ・取締役会の4つの役割とそれぞれに必要な情報
 - ・提供すべき情報の網羅性
 - ・意思決定プロセスについての情報提供
- (2) 情報提供の方法
 - ・取締役会資料の工夫
 - ・意思決定プロセスの見直し
 - ・事前の情報提供と審議時間の確保
 - ・情報の多様化

～質疑応答～

【講師紹介】2004年東京大学法学部卒業、2006年東京大学法科大学院修了、2007年に弁護士登録、2013年にオックスフォード大学修士修了(Law and Finance)。現在、中村・角田・松本法律事務所パートナー。

主な著作として、『取締役会付議事項の実務』(共著、商事法務、2014年)、『コーポレートガバナンス・コードの読み方・考え方』(共著、商事法務、2015年)、『コーポレートガバナンス・コード対応招集通知等作成の実務』(商事法務、2015年)、『取締役会実効性評価の実務』(商事法務、2016年)など多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会

<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年4月19日(木)
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から
もお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

取締役会付議基準の見直しと
取締役会への新しい情報提供の実務
4 / 19

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 0731 (Law-300731)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。